

第1回 第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会 会議録

日時：令和5年9月5日（火）14時～16時

場所：保健福祉センター 4階 会議室2・3

出席者：西川委員、新村委員、木村委員、中塚委員、山崎委員、市原委員、中道委員、
和田委員、小野委員、中尾委員、三村委員、谷掛委員

事務局：吉井（保健福祉部長）、高田（保健福祉部次長）、藤井（福祉政策課参事）、池尻（健康
増進課長）、日比野（健康増進課長補佐）、中井（主任）、松山、青木、佐藤

議題：1 市長あいさつ

2 会長及び副会長の選任について

3 諮問

4 議題

（1）会議の公開について

（2）門真市健康増進計画・食育推進計画について

（3）門真市健康増進計画・食育推進計画のこれまでの経過及び進行状況について

（4）第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定のスケジュールについて

（5）市民アンケートについて

（6）その他

（事務局）

- ・ただ今より、第1回第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日、事務局として、進行させていただきます健康増進課長の池尻と申します。よろしくお願いいたします。
- ・本日は、11名の委員のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により委員総数14名の過半数が出席となり、会議が成立していることをご報告いたします。なお、門真エイフボランティアネットワーク品川委員、門真市PTA協議会小峰委員につきましては、ご予定が入られ、やむを得ず、ご欠席となっております。
- ・また、後日議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。
- ・それでは、資料の確認をお願いします。本日の資料は、
次第

【資料1】門真市健康増進計画・食育推進計画におけるこれまでの経過及び進行状況について

【資料2】第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定実施スケジュール（案）

【資料3】市民アンケートについて

【参考資料1】門真市附属機関に関する条例（抜粋）

【参考資料2】門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）

【参考資料3】第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会委員名簿

【参考資料4】第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会の会議公開要領（案）

【参考資料5】第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会の会議傍聴要領（案）

【参考資料6】健康日本21（第三次）概要

冊子として、門真市健康増進計画・食育推進計画～健康かどま21～ 以上でございます。資料はすべて揃っておりますでしょうか。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

それでは開会に先立ちまして、宮本市長よりご挨拶申し上げます。

（市長）

- ・ 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました宮本でございます。本日の審議会の開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。皆様方には平素から様々な健康に関わる部分でご尽力いただいていることを心から感謝を申し上げる次第です。また、ご多用中にも関わらず委員をお引き受けいただき、心から感謝を申し上げる次第です。
- ・ 国におきましては健康日本21（第二次）の中で生活習慣病、生活習慣病という習慣を変えないといけないということですが、なかなか日々の生活の中でですね、そう簡単に習慣というのは変えられないと自戒の念を込めて言われているところです。
- ・ その中におきましても、門真の場合はですね、ご年配のお年寄りの方々はお一人でお住まいの方が多くてですね、一人で住んでるとなかなか生活習慣というのは固定化すると同時にですね、つつい自分甘くなってしまうという傾向だったりとか、子どもたちにおいてもひとり親家庭含めてですね、家族が少ない中で、核家族化している中でですね、周りの子の見守る環境がない中で、なかなか食育という観点でもですね実態と合わないというような実情がありまして、そういうふうな面では、計画をお作りいただく以上にそれを実施していく困難さというのがありまして、そこを具体的にどのようにわかりやすく伝えるかというのが非常に重要なのかなというのと、なおかつですね、あんまり高いハードルではなく、入りやすいハードルが徐々に実感がある中で、しっかりとした運動を進めていくこと、計画を進めていくことというのが必要なんだろうと私は思っている次第です。
- ・ また、国の方におきましても、健康寿命の延伸であったりとか、また経済産業省を含めて様々な各省庁からですね、いろんな課題で出されてくるわけですが、自治体においてやっぱりそういった縦割りではなく、より市民生活にうまく溶け合う形でですね、作っていかうとしていくことができたらというふうに私も思っているところでありますし、また運動であったりウォーカブルというようなまちづくりの視点なんかもあってですね、そういったところもうまく総合的に食育と合わせて健康増進という観点で、より健康寿命の延伸につながるように持っていくことができたらと思っております。
- ・ 平成30年に門真市健康増進計画・食育推進計画、健康かどま21が改定されまして本年がこの第1次計画の最終年度でありまして、最終評価とともに新しい市民アンケート調査を行っていただい上で6年度の第2次計画の方に引き継いでいくという形になります。ぜひとも皆さんにおかれましては、忌憚のないご意見を出していただい、ある意味門真らしくというか、

入りやすいような形で、軽い形で運動の推進であったりとか、食事のところの改善であったりとか、そういうところが入っていきやすいように進めていただければ非常にありがたいかなと私どもも思っているところです。どうかよろしくご願ひ申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

- ・この委員の方々をご紹介します。参考資料3、第2次門真市健康増進計画・食育推進計画の審議会委員名簿の順にご紹介いたします。

大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科公衆栄養学研究室准教授 木村委員様

大阪国際大学人間科学部スポーツ行動学科准教授 新村委員様

門真市医師会 西川委員様

門真市歯科医師会 中塚委員様

門真市薬剤師会 山崎委員様

門真市社会福祉協議会 市原委員様

門真はすねクラブ 中道委員様

門真市シルバー人材センター 和多委員様

守口・門真地域活動栄養士カリフラワーの会 小野委員様

市民を代表する者 中尾委員様

校長会門真市立脇田小学校校長 三村委員様

大阪府守口保健所所長 谷掛委員様

- ・どうぞよろしくご願ひいたします。次に、市の担当でございます。

保健福祉部長の吉井でございます。

保健福祉部次長の高田でございます。

福祉政策課参事の藤井でございます。

健康増進課課長補佐の日比野でございます。

健康増進課の中井・松山・青木・佐藤でございます。

また、今回の計画策定の支援業務委託先である、株式会社シティコード研究所の松野です。

皆様、よろしくご願ひいたします。

- ・それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進行いたします。次第2の「会長及び副会長の選任について」でございます。参考資料2をご覧ください。会長及び副会長は、施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選により各1名を定めることになっておりますが、選出についてはいかがいたしましょうか。

(市原委員)

- ・僭越ですが私の方から提案させていただきたいと思ひます。会長には門真市医師会の西川委員、副会長には大阪国際大学の新村委員にご願ひしてはいかがでしょうか。西川委員は門真市医師会会長として地域医療の観点から、市の保健事業に関して相談役を担ってくださっておりまして、市の事業に精通されております。ということで適任ではないかと考えます。また、新村委員も策定時に副会長を務めてくださったこと、また、大阪国際大学の准教授として生活習慣病

や運動、また健康寿命との関連などにおいて、専門的に研究を行っておられ、深いご見識をお持ちでいらっしゃるからこそ適任であると考えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ただいま市原委員よりご提案がありました。よろしいでしょうか。(異議なしの声)
- ・ありがとうございます。ただいま、会長に西川委員、副会長に新村委員が、本日の皆様の互選により決定されました。ご協力ありがとうございました。それでは、西川会長、新村副会長、お席へ移動いただきますようよろしくお願いいたします。
- ・それでは、西川会長、新村副会長、恐縮ですが、一言、ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

- ・門真市医師会の西川と申します。市民の食事、それから運動、それからコミュニケーション、市民の健康には、食事や、情報や、空気や様々な入力、出力を含む側面があります。そういうところを含めて医師会、歯科医師会、三師会みんながやってきているわけで、健康増進課の方々も、市長も本当に非常に造詣が深くていつもありがたくお話を聞いております。また、国際大学の先生も以前から関わらせていただいておりますが、ぜひとも楽しくいい方向でよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

(副会長)

- ・失礼いたします。大阪国際大学の新村と申します。よろしくお願いいたします。私は専門は健康スポーツ医学という分野でして、主に中高齢者の方の健康支援について研究だけではなくて、実際に地域の方に貢献できるように運動指導ですとかそういったこともやっておりますし、あといろいろ新しい情報が入りましたらそういったことを地域に発信させていただいたりですとか、そういったことをさせていただいております。学生と一緒に地域の方の健康支援活動をしておりますと、やはり皆さん最初ちょっとドキドキして参加されるんですけど、すごく楽しみながら楽しくなってくると、やっぱり継続していただけるというところがありますので目標を掲げることに加えて、何か楽しみながら地域の方々がご自身の健康に考えて目標を持って頑張っていたらいいように少しでもお手伝いできればなと思っております。皆さんと協力しながら、微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ありがとうございました。それでは、次第3の「諮問」に入らせていただきます。宮本市長より西川会長へ諮問をいたします。

(市長)

- ・第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会会長西川覚様、第2次門真市健康増進計画・食育推進計画について、健康増進法第8条第2項および食育基本法第18条第1項に基づく第2次門真市健康増進計画・食育推進計画の計画策定に関し、貴審議会の意見を求めます。令和5年9月5日、門真市長宮本一孝。よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ありがとうございました。なお、宮本市長につきましては、他の公務のため、ここで退室させていただきます。

(市長)

- ・では、よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ただいま諮問書の写しを配布させていただいております。どうぞご確認ください。
- ・これ以降の議事進行については門真市附属機関に関する条例施行規則第5条により会長が議長となることとなっておりますので、西川会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

- ・はい、了解いたしました。本日の第1号議案は「会議の公開について」ということでございます。では、事務局よりご説明願います。

(事務局)

- ・それでは、議題1の「会議の公開について」ご説明いたします。本会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の審議状況を市民に明らかにすることにより計画策定の過程の透明性を確保し、公正な会議の運営を図るため、公開を考えております。公開要領及び傍聴要領の案を資料としてお手元に配付させていただいております。本日の会議につきましては、市民の方に会議の日程をホームページ、情報コーナー及び保健福祉センターの掲示板にてお伝えし、傍聴者の募集をしております。会議の開始から現時点までは非公開としていますが、これ以降の会議につきましては、公開にて行いたいと考えております。

(会長)

- ・ただいま、事務局より会議の公開について説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。特に異議はなしとのことですので、会議については公開といたします。さらに補足説明があれば願います。

(事務局)

- ・それでは、会議の公開について、公開に関する規程についてお諮りいたします。要領案についてご説明いたしますので、参考資料4「第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会の会議公開要領(案)」をご覧ください。会議の公開方法についてですが、定員10名として当日先着順に受け付けさせていただいた上で会場内に設置しています傍聴席で傍聴していただきます。会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要性が生じた際には、傍聴者には会長より理由を説明していただいた上で退席を求めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・次に、参考資料5「第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議会の会議傍聴要領(案)」として、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配付させていただくものでございます。この場では、以上2つの規定についてお諮りいたします。
- ・本日は現時点で傍聴希望者はおられませんので、その旨ご報告させていただきます。以上でございます。

(会長)

- ・はい、公開、そして傍聴なしということで、ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。事務局の案でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

- ・ それでは議題2に移ります。「第2次門真市健康増進計画・食育推進計画について」事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 本計画は、健康増進法に基づく市町村健康増進計画、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として位置づけられる計画で、国の「健康日本21」や「食育推進計画」、大阪府の「大阪府健康増進計画」「大阪府食育推進計画」などの動きに合わせています。
- ・ お手元の計画冊子の表紙にありますように、健康かどま21は「あなたが主役、みんなで広げる健康づくりと食育の輪」を基本理念とし平成25年3月に10年の計画期間にて策定し、中間評価を経て平成30年3月に改訂版を策定いたしました。令和4年度が最終評価の年の予定でしたが、国が自治体と保険者による一体的な健康づくり政策を実施するため、医療費適正化計画等の期間と計画期間を一致させることを目的として、健康日本21(第二次)の期間を1年間延長しました。それに伴い、本計画につきましては、令和7年度から令和18年度までの12年間の計画期間の予定をしております。
- ・ 国におきましては、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を全体の目標とした「健康日本21(第二次)」が策定されており、令和5年度が最終年度となるため、現在、次期計画の「健康日本21(第三次)」の策定準備がされています。「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現に向けて、令和6年度から令和17年度までの12年間の計画期間の予定とされています。
- ・ また、食育分野では、食育基本法に基づき、食育の推進に関する基本的な方針や目標を定めた「第4次食育推進基本計画」が策定されており、令和3年度から令和7年度までのおおむね5年間の計画期間としています。
- ・ 大阪府におきましては、「全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を共通理念とした、健康づくりに関する4つの計画(大阪府健康増進計画、大阪府食育推進計画、大阪府歯科口腔保健計画、大阪府がん対策推進計画)が策定されており、令和5年度が最終年度となるため、現在、次期計画の策定準備がされています。計画期間は、国と合わせて令和6年度から令和17年度までの12年間の予定としています。
- ・ 国と府の計画の次期計画の概要および新たに追加された内容について、シティコードの松野さんからご説明をお願いいたします。

(事務局：コンサルタント)

- ・ はい、失礼いたします。シティコード研究所の松野です。どうぞよろしく願いいたします。
- ・ まず私から申し上げていいのかと思うんですけど、今回の資料につきましては諮問の前ということで、当日配布になっております。大変申し訳ありません。次回また会議があるときはなるべく早めに皆さんへ事前に資料をお送りして、ご覧いただいた上で会に臨んでいただくようにできるだけ事務局さんと努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
- ・ それでは参考資料6、今日の資料の一番後ろについているもの、国のパワーポイントの資料になりますが、国の健康づくり運動の動きなどをお話させていただきます。この中にはこの資料を重々ご覧になっている方もおられるんですが、少しお話をさせていただきます。1ページ目です

けど今の日本における取り組みが時系列で並んでおりますが、昭和53年、1978年から国民健康づくりということで運動が始まって、今の健康日本21と言い出したのが平成12年、2000年ですね、ここから10年計画ということでありまして、平成25年度、2013年度から今年度までですね第4次国民健康づくり、健康日本21（第二次）というのを運動として展開してきた。それに基づいて国はいろいろアクションプランなどの取り組みをしてきたというところですよ。今紹介がありました通りで、既に策定されてますけれども、来年度、令和6年度から第5次国民健康づくり、健康日本21（第三次）が始まるという形になっています。

- ・ 3ページをご覧くださいますと、この10年間、実質的にはコロナがあったので2年ぐらい伸びているのですが、健康日本21（第二次）の評価と課題ということでまとめてあります。評価が全部で53の目標指標を掲げたんですが、そのうちの目標値に達したA、それから改善傾向にあるB、これ足しますと28ということで、割合でいうと52.8%は掲げた目標の半分を少し超えところで進んできた。ただ評価不能になっているものは除いて特にDの悪化しているというのが4つありまして、それが左下にあります。
- ・ 何かというの一つはメタボリックシンドローム該当者予備群の減少という目標だったけどそれが悪化した。だから増えたってことですね。それから適正体重の子どもさんが増加するということだけど逆さまに減ってしまった。主に肥満の子どもさんですね。それから睡眠による休養を十分とれていない人の割合を減らそうということで、睡眠による休養がとれていない。その次が生活習慣のリスクを高めるような飲酒をしている人の割合が減少だけど、逆に増えてしまった。といった辺りから主に体重管理だとか、休養ですとか、飲酒について国全体で課題が残ったというところがあります。
- ・ 4ページですけど、次の第三次にはどう進めるかということで、ビジョン、スローガンについては変わっていない、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」と書いてあるんですが、主な柱立てで真ん中に基本的な方向というのがあります。大目標としてめざすところというのは第二次と変わっていません、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」というのが、国全体でも大目標。それを実現するために「個人の行動と健康状態の改善」と書いてますけど、これは市長さんのご挨拶もありましたけど生活習慣病対策、食であったり運動であったり、たばこであったり、お酒であったりという分野別のアプローチをしているということを引き続き続けようということ。
- ・ それから「社会環境の質の向上」というのは、資料の左側に大体少し斜め上ぐらいのところにありますけど、健康に関心が薄い人を含んで、いろんな世代にアプローチをしていこうということで、そうすると要は生活習慣対策だけじゃなくて、それぞれの人が自分が全然健康づくりなどの意識をしないけど、何となくそっちの方向に向かうような環境を整えていこうという考え方が入ってきてます。
- ・ それともう一つが「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」ということで、今まではライフステージで、例えば子どものときはどう、青年のときはどう、それから壮年とか高齢期とかそういう年齢層によって輪切りで考えていたけど、そうじゃなくいろんなテーマを持ちながら、子どものときにこういう生活をしたときに、将来はどういう影響が出るだとか、あ

るいは妊娠されたお母さんが健康に悪いような取り組みをすると、今度は生まれてきた子どもさんに影響が来るからという、いろいろライフステージを超えた段階じゃなくてそのつながった線として取り組みを考えていくという、どちらかという国の中でもこれは概念です。目標指標で挙がってます。あくまでも女性であったり、子どもであったり、高齢者ということなんです。考え方としてはそういう一連の線としてつないでいこうというような考え方であるようです。

- ・ 最後8ページですけど、令和6年度から17年度までの12年間は運動の期間ということですが、ただ実質的には令和11年度に中間評価をしてそこから見直すということがあって6年6年で物事を考えるという動き方になっています。
- ・ それから資料をご用意していないんですが、大阪府さんの動きです。大阪府さんについては、まず健康づくり実態調査を今年の1月末から2月末にかけてアンケート調査をされました。これが府内の20歳以上の1万3,200人の人を対象にして調査票を送られて、なかなか低いんですけど、回答率は21.6%という状況です。これについては、さる7月31日に報告書が公開されました。ですから、今回はこの後にご審議いただくようなアンケートにしても、この大阪府だとか国でやっている調査結果がちょっと比べて見ていく際の参考資料として考えています。
- ・ それから8月23日にこの審議会と同じような大阪府地域職域連携推進協議会というものが開催されました。これは今年の第1回目なんですけどその中で出てきましたのが、第3次の大阪府健康増進計画の最終評価の報告書案というのが議題になって審議されています。ですからこの結果を受けて、この1、2か月の間に最終評価の方はまとまる。それと同時に最終評価だけじゃなくて、来年度からの第4次の健康増進計画の素案というものも出てきました。我々考えていたより早く出たなという印象なんですけど。最終年度の目標値はまったく真っ白なままという考え方はどうだというのは8月23日の資料では出てきましたので、それらも含めてこの後のアンケートであり、それからいろんな門真市としての最終評価を行う形となります。すみません、とりあえず国と大阪府の動きについての説明は以上でございます。

(事務局)

- ・ このたび、本計画も、国や大阪府の動向を踏まえたうえで、地域特性を考慮した食や健康に関する取り組み等について検討していきたいと考えております。

(会長)

- ・ はい、ありがとうございます。ただいまのご説明、何かご質問等はありませんか。国と府がいろいろやっている。それを参考にして踏まえて計画を立てる。門真市は門真市の独自で困っている課題がいっぱいあるので、そんなのも市長は入れてほしいなと思っておられるでしょうね。門真市らしく実現できることをやってねという話でしたね。
- ・ 医師会の方からは例えばアルコールなんです。アルコールによる肝臓の問題、それから脂肪がたまって、脂がたまって肝臓に起こる問題、やがて脂肪肝から肝硬変、肝がんというルートがあって、最近の肝臓学会ではもうウイルス性肝炎はある程度方針が立ったので、次はそういう非アルコール性肝障害といいますか、そういうもの。脂肪性肝炎とか、脂肪で起こる肝障害とかについての対策になっているんです。普通は顔を見ててもわからない、採血をして、ALT、

GPTという値があって、30を超えていたら受診しましょう。そこでお医者さんが判断して、これは危ないねとか、方針が出るはず。お医者さんいただいたいそれで反応してくれると思うし、採血結果で今まで40ですけども、30で切ってあげてくるので、それはちょっと大事かなと。
・ちょっと感じたのはアンケートをしているときに、こうしてますか、こうしてますかと聞くけど基礎的にこれぐらいが標準でこれ以上になると病気になるよというような知識があって読むのと、あるいは回答することと、何の知識もなく俺はこうしてる私はこうしてると書くだけのアンケートなどでは、その啓蒙的效果とか教育的効果も少し変わるかなと思って、たくさんもしアンケートされるんやったら、そういう啓蒙的な要素も入れてもいいかなと思ってみました。ご意見いかがですか。

(中塚委員)

・アンケートについて。

(会長)

・アンケートは後でやります。それ以外について。

(中塚委員)

・歯科としては、健康計画、ここにですねちょっと入っていないところもあるんですけど、いま歯科の中で一生懸命やっているのは口唇の問題です。食事するときに、要するに食べれているのか、飲み込めるのか、まあ虫歯のことというのが結構多いんですけど、実際は喉の筋肉を使ってごくと飲むこむことが多いので、そういう飲み込めない状況になってしまって空気と食べ物。

(会長)

・超高齢のところアンケートに入っていない。

(中塚委員)

・そうですね。だから要するに、健康になっていくところの境目で、実は一番最後のところで、今問題になっているところが多いかなと思います。

(会長)

・ご意見ございますでしょうか。はい。それでは議題3「門真市健康増進計画・食育推進計画のこれまでの経過及び進行状況について」事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

・それでは進行状況について説明させていただきます。資料1をご覧ください。今回は中間評価後から、令和3年度分までの事業実施についてをまとめております。お手元の計画冊子、12ページをご覧ください。本日は本計画における「重点分野」としている運動・身体活動」「たばこ」「栄養・食生活」についての各課の各分野に関連する施策の進行・実施状況をお伝えしたいと思います。本日は時間の関係ですべての取り組みについてはお伝えできませんが、資料1にて各課の状況をとりまとめておりますのでご確認をお願いいたします。

・令和2年、年明けあたりから流行がみられた新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度から4年度における事業実施には、担当課において大変な困難があったかと思っております。

本年度になり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となったことより、徐々にコロナ前の状態に戻りつつあるところかと思えます。

- ・では、まず「運動・身体活動」についてですが、この分野について、第1次中間評価のアンケート調査において策定時のアンケート調査より、運動を「いつも行っている」「時々行っている」と回答した人の割合がそれぞれ減少していました。また、「行っていない」と回答した人の割合が増加していました。この分野では「身体を動かす人を増やす」という目標を掲げ、それを解決するための取り組みを行っています。健康増進計画1、運動・身体活動のシート1-2、気軽に運動やスポーツができる場・機会づくりについてです。各課取り組みを継続していますが、新型コロナ感染症感染防止のため、規模を縮小しての実施、中止が必要となったため、参加者は減少傾向にあります。
- ・次にたばこについてですが、健康増進計画3、たばこのシートをご覧ください。第1次中間評価のアンケート調査において喫煙経験のある小学生が2.8%、中学生が2.2%と策定時のアンケート調査より減少しています。一緒に住んでいる家族に喫煙者がいる小学生、中学生の割合も減少傾向にあるものの、50%を超えており、受動喫煙の影響を考慮して工夫していると回答した割合は、58%となっています。この分野では「受動喫煙で被害を受ける人や喫煙者を減らす」ことを目標に掲げ、それを解決するための取り組みを行っていくこととしています。資料1にある通り、講義や個別指導を通して、喫煙・受動喫煙防止について推進しています。
- ・3番目に、栄養・食生活についてですが、栄養・食生活のシートをご覧ください。栄養・食生活について、第1次中間評価のアンケート調査において、小中学生の朝食欠食率が1割以上となっています。この分野では「一日3食バランスよく食べる習慣を持つ人を増やす」ということを目標に掲げ、取り組みを行っていくこととしています。1-2「栄養・食生活を学び、実践につなげるための機会の提供」について、4つ目、食に関する学習実施事業ですが、各学校において門真市栄養教職員による出前授業や学校給食選手権を実施しておりましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、中止や実施方法を検討しておりました。学校給食選手権については、3年ぶりに実施となっております。
- ・次に、重点分野ではありませんが、健康増進課において近年取り組みを開始した事業についてご報告させていただきます。まず、「歯と口の健康」につきましてご報告させていただきます。現在、国では国民皆歯科健診として、歯科健診の機会を増やす検討がされておまして、歯科保健が注目されてきているところです。健康増進課では、乳幼児歯科健診でのむし歯予防の対策を強化しています。内容としましては、むし歯に罹患する率が1歳6か月児健診時点では大阪府と比べて差はみられないのですが、3歳6か月児健診時点では大阪府や国に比べ約10%高くなっており、差が大きくなっています。これは、府下他市町村と比較しても高くなっており、対策が必要と考えるところです。歯科健診としては、2歳6か月児を対象に実施しており、むし歯予防の指導をしています。1歳6か月児健診より健診受診率が下がることから、早くに対策を取るために、歯科医師会にご相談させていただきまして、1歳6か月児健診時に、歯科診察で、虫歯リスクが高いと歯科医師が判断した方や希望者へ歯科衛生士が個別歯科指導を4年度から始めています。

- ・また、医師会に委託している胃がん検診について、バリウムによる胃がん検診を実施する個別健診実施医療機関が今後減少する見込みがあることから、医師会との検討等を踏まえ、令和3年10月から胃内視鏡検査による胃がん検診を開始し、市民の胃がん検診の受診機会の確保に努めています。さらに、令和5年度から各種健診について、市民の利便性向上のため、検診予約システム「アイテル」でのWEB予約を開始し、検診を受ける率が低い若い世代の健診予約が24時間可能となることで、検診を受けるきっかけにもなっています。
- ・進行状況の報告は以上となります。今後も引き続き各課や関係機関のご協力のもと、本計画を推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

- ・ありがとうございました。
- ・項目立ては運動、それからたばこ、食生活・栄養、アルコール、主にはやはり食事などと思いますが、これまでの評価のところで各委員ご発言はいかがでしょうか。

(小野委員)

- ・朝食の欠食率がやはり問題だなと感じています。いろんな活動している中で小さいうちから食に興味を持つことはすごく大事なので、早く介入して何か取り組んでいけないかと思います。

(会長)

- ・朝食の欠食はすごく多くて、学校の方で取り組んでいただいていると思いますが、学校関係の方はどうですか。

(三村委員)

- ・昔からあまり食べていないと言われるものの、なにかしら食べている子も多いと思います。ただ、高学年に行けば行くほど朝ぎりぎりまで寝ているということは話に聞きます。高学年に行くほど「食べてこなかった」という話も聞きますし、中学校はなおさらなのかなと。その分といたら変ですけど、給食は本当にしっかり食べてくれるので、栄養バランスの取れた食事でもいいのかなと思います。栄養という意味で、家庭で食べる食事を見直すということも必要なのかなというように思います。

(会長)

- ・門真独自に何か簡単に作れる子ども用のメニューを作ってくれたりとかして、あれすごいですね。

(三村委員)

- ・先ほどお話がありましたけど「給食選手権」という取組をコロナの前までやっていたりして、夏休みの課題の一つとして、100円前後で作れるメニューを子どもたちに考えてもらい、グランプリに選ばれたメニューは実際に給食に出るというような取組をしていました。おいしく楽しく食事に触れるやり方で、食に関する子どもたちのモチベーションにはなっているのかなと思います。

(会長)

- ・子どもさんの欠食がこの地域では大きな問題で今までもしてきたんだけど、さらにしていけばいいかなということですね。ご高齢の方は。

(和多委員)

- ・シルバー人材センターですけど、我々の団体は地域で元気な高齢者の方が働くことで生きがいを感じていただくという団体です。まずコロナで外に出るのがなかなかちょっと離れる方が多くなってしまって、全国的にもシルバーの回数は大幅に下がってしまったんです。そんなことも含めてやっぱり高齢だとやっぱり居場所ですね、今日行くところ、今日やる用事があるというのが非常に大事なかなと思っていますので、その場所を多く作ることが健康寿命を延ばすのは有効な手段だと思っています。ただ、なかなか趣味だけではなかなかそこいけないところもあるので、何か目的というか、それが誰かの役に立っているというこういう活動を継続的にやれたらいいのかなと思っています、そういうことが健康寿命につながるとしています。

(会長)

- ・ありがとうございます。そういった生きがいというか働きがいも大事ですかね。
- ・続きまして他にご意見をいただけますでしょうか。たばこのことはあんまり言っていないですね。何かあれば。

(谷掛委員)

- ・ご存知かもしれませんが、2025年で大阪府の受動喫煙防止条例が全面施行になります。本日チラシを配布させていただきました。チラシをご覧ください。飲食などのサービスを提供することができますと記載しているところに、喫煙が可能か禁煙か飲食店がステッカーを貼る取り組みが始まっています。お店の中がすべて喫煙可能である場合と、喫煙可能な場所としてブースを作っているお店と両方あるのですが、その前に20歳未満の人はたばこが吸える環境に行ってはいけませんと記載しています。従業員を含むと書いていますので、もし全部が喫煙場所になっているお店だと若い人をバイトで雇えないと書かれています。
- ・平成30年に、子どもの受動喫煙防止条例が施行されています。子どものいる家庭では吸わないでほしいという内容をアンケートに項目として入れてくださり、ありがとうございます。アンケート項目で少し気になったのは、飲食店のバイトの人たちもたばこを吸わない環境にしないといけないことも啓発してほしいと思いました。

(会長)

- ・ありがとうございます。現状評価されていて、もう少し立ち回らないといけないところも少しあるということです。全員にはお話しいただくようには致しますので、このまま続けましょうか。議題4の「門真市健康増進計画・食育推進計画策定のスケジュールについて」の説明をお願いします。

(事務局)

- ・それでは資料2の第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定実施スケジュール(案)をご覧ください。上の段が今年度、下の段が来年度となっております。
- ・今年度はアンケートの実施から分析を行い、来年度に計画(案)を策定する予定となっております。第2回目の策定委員会と本審議会では、アンケート結果の共有と計画の骨子案を作成します。その後、第3回目の策定委員会と本審議会で、計画素案を作成し、パブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメント終了後に第4回目の策定委員会と本審議

会をそれぞれ開催し、パブリックコメントの結果を踏まえ、計画案としてとりまとめ、最終的に審議会から答申を行いたいと考えております。

- ・なお、ワーキンググループにつきましては、計画進行状況・評価に基づく具体的な取り組み案の検討の場として、複数回設けていきたいと考えております。以上でございます。

(会長)

- ・ありがとうございます。ただいまのスケジュールのご説明で何かご質問等ございませんでしょうか。我々が先に策定するのではなくて、府だとか他のところが策定されるのでその様子を見ることがあるということらしいです。
- ・これまでのところを見て何かありますか。

(中尾委員)

- ・自分自身もよく三日坊主に終わってまして、今回参加させていただきまして、これだけたくさんの方が関わっているいろいろな市民のために考えていくというのは正直びっくりしています。やっぱり関心のない方が多いと思うんですね。広報に載っていても読まない方はいらっしゃるし、もうちょっと何か皆さんの関心を引くようなことができないかと考えているところです。それは皆さんで考えていただきたい。よろしくお願いいたします。

(会長)

- ・スケジュールは比較的緩やかなので、いっぱい思いついたら後でどんどん出していただいたらありがたいです。
- ・まず最初はアンケートに絞ってやるんですね。活動というよりもまずアンケート。そのアンケートが目立つようにするにはどうしたらいいとか、今ちょっと先ほどお聞きしたらWEBというかスマホみたいなもので回答できるような形に一応するという話がちょっと出ているとか。

(事務局)

- ・アンケートの詳細についての説明は後ほどさせていただきますが、会長がおっしゃったようにWEBでの回答をすることにより回収率の向上を図ることも考えています。スケジュールの流れの中で確認になるんですけども今回はアンケートをどのような形で行うかについて配布させていただいております。この審議会でアンケートの案が決まりましたら、10月、11月あたりでアンケートを実施し、それを今年度分析して、アンケートの結果をもとにどういう計画を立てていったらいいのかなというのは来年度かけて考えていきたいと思っておりますので、今の段階で素案というものは。アンケートの結果を踏まえて来年度どんな内容を展開していったらいいかを議論し、計画への落としこみをしていければと考えている次第です。

(会長)

- ・アンケートの回収率は上げていくと。その次の運動は、もうちょっと後で運動を展開していく、食育とか、展開の内容は後でやるということですね。だいたいスケジュールについてはそんな感じでいいですかね。それでは議題5「市民アンケートについて」の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局)

- ・はい、それでは資料3「市民アンケートについて」をお手元にご用意いただけますでしょうか。上の内容は中間評価の時の内容、下の内容が今回の内容になります。中間評価時における市民アンケートは、表にありますとおり、市内の小学5年生及び中学2年生全員、幼児保護者、4歳児・5歳児の保護者に伺います。幼児保護者を無作為にて1,000人となっています。20歳から74歳までの市民の方を無作為抽出にて2,000人選んでおります。小学5年生及び中学2年生につきましては、学校にてアンケートを実施してございまして、それ以外の対象者につきましては、郵送にて実施いたしました。
- ・今回はそのような形でさせていただきます、今回のアンケート実施におきましても、同様の対象者と実施方法を予定しております。小中学生におきましては生徒数の減少に伴い、アンケート対象者数は減少しております。20歳以上のアンケートの有効回収率を上げる工夫が必要と先日の策定委員会でもご意見をいただいておりますので、アンケートの依頼の文面を提案を受けて修正しております。先ほどもありました通りアンケートの回収方法につきましては、幼児保護者と20歳以上の方についてはインターネットによる回答を追加しております。
- ・詳しいアンケート案の内容につきましては、シティコードさんからご説明をお願いしたいと思っております。

(事務局：コンサルタント)

- ・資料3と調査票の案、決定ではないです。ご意見をいただきながら引き算はないです、足し算をしながら、3種類の案をお付けしています。
- ・アンケートをなぜやるかという根本の目的は、今お配りしています現行の計画にどういう取り組みをしますと書いてあることに対して市民さんがどういう実践をされているかという実施状況を調べる、それといろんな分野ごとに食生活や運動、たばこ、歯、健診のことですとかいろいろ目標指標ということで数字を掲げていますので、それを中間評価でもチェックをしましたけど、今回最終評価ということでもともと計画を立てた年、中間評価をした年、今回最終ということでどれだけ数字が良くなったのか、あるいは、まだまだ改善の余地が残っているのかというのが一番の目的ということで、基本は10年前、それから5～6年前に聞いたアンケートの同じ聞き方、同じ選択肢で聞くというのが基本になります。
- ・その上でただ全部が全部そういうわけでもないですから、これから作る新しい計画として必要な、例えば国や大阪府で非常にこれから力を入れてやっていこうと思っているようなものを少し質問の中に加えてですね、調査票を組み上げております。
- ・その中で資料の上と下の関係を見ていただいてもそうですが、前回の回収状況を見ていただくと小学校中学校については学校さんに非常にご協力をいただいている。これは大阪府内でいろいろお手伝いしておりますけど、かつてはだいたい学校でやっていただいで、学校の中で例えば授業でやるとか、あるいは実際に配って、学校の先生がまた回収してというやり方をされているところがほとんどでしたけど、だんだんご負担をおかけするということで減ってきてまして、門真市さんは今回、引き続きお願いをするということで、今お越しいただいている三村先生も含めて、学校の方にはご負担をおかけするんですが、やろうということですので、回収率ほとんどその場で答えてもらっているものだったら91とか96という割合になります。た

だこれも、答えないという意思を尊重するということがあるので、90まで行かなくても80とか85%ぐらいは答えていただけるだろうなという判断をしています。

- ・それから幼児の保護者と20歳以上74歳まで方々には同じ枠組みでお尋ねをします。アンケート調査を郵便で送るとともに、ここに登録商標QRコード、二次元バーコードを付けてますので、これで読んでもらうとまだ作ってありませんけど、実際のアンケートの回答フォームの方に遷移する、飛ぶようになります。その中でパソコンで答えてもらってもいいし、タブレットでもいいし、スマートフォンで答えてもらってもいいということで、調査票と同じ聞き方の中で答えていただくことで、これから回答フォームを作っていく予定にしています。
- ・前回の幼児の保護者が回収率43.3%、20歳以上については3割を切って29.3%ということで、今だいたいどんなアンケートも、役所もアンケートばかりやるので市民の皆さんからすると結構また来たかという感じでお答えいただけない方が多いですので、10年前と比べると5年前、5年前と比べると今回と回収率が本当に下がることが結構考えられるものですから、一つはこういうインターネットを使った回答というのも一応手立てとしては一応考えていますが、じゃあということでこれを2,000人にお配りしたとして、すごい数の方が答えるというわけでもありません。正直ありません。本来戻ってくる調査票の数のせいぜい10%ぐらいですからよく返ってきて100件とか150件ぐらいがインターネット経由になるということなんです。ただ、そういう方はたいてい若い方ですので、年齢の若い人はアンケートに答えないものですから、その方については少しでも若年層の人の答えが得られるのかなということで今回門真市さんも調整されるということになります。
- ・もう一つ書いていないことを申し上げますと、回収率を下げ止まる、何とか維持して、できれば前より増やしたいということで調査票の枚数、ページ数かなり刈り込みました。だから質問の数も減らしています。実数で言いましたら、子どもさんは小中学校のアンケートが11ページだったんですけど、3ページ減らして8ページにしています。ただ、実物の案を見ていただくと、1枚目はお願いします。最後のページは受動喫煙に関するコラムですので答えてもらうのは6ページですね。ですからだいたい聞く内容が半分ぐらいに抑えました。同じように幼児の保護者を対象にした調査が8ページを6ページ、それから20歳以上74歳までの調査票を16ページあったものを12ページということで、最初に申し上げた時系列の比較ですね、目標値として掲げたものについては聞かないことには評価ができない、そういう質問は全部残してあります。ただ、逆に言うと、それに関係のないものについては、聞いてもいいけどどうしようかなと事務局さんと相談しながらかなり削ったという経緯があります。
- ・これを申し上げながら、実際の若干ですけど、何が増えた減ったといところをお話しします。一つは、まず子どもさん、調査票の右上にがらすけが載っていますけど、増やしたものは4ページの問13の運動不足かどうかを子どもさんの目線でも加えればどうかということで加えています。それから5ページの間18-1ページ、6ページの間21-1は、これまではたばこを吸ったことがあるか、お酒を飲んだことはあるかというイエスノーだけを伺っていたのですが、はいと答えた人にきっかけは何かということを知りたいということで加えました。それから小中学生のアンケートについては5年生に答えていただくということで、前は難しいなと思って

いるものを事務局で判断して漢字にふりがなを振っていたのですが、今回は小学4年生までに習う漢字を除いて、だから5年生に習う漢字以上のは全部漢字にふりがなを振っています。幼児の保護者のところでは、先ほども説明がありましたが、お願いの文書で少し、ここもかなり読まない人が正直いるのですが、できればということでもちょっと太字で点線の下線を引いていますけれども、大事な調査なのでぜひとも協力してくださいという意味合いの文言を少し強調させていただいているのと、これは事務局さんそれから策定委員会の中でもどうしようかという議論のあるところで、お願いのところをだいたいこの調査票については何分ぐらい回答には時間がかかりますと、ですから幼児の保護者については15分、20歳以上については20分の目安を載せています。当然、目安ですのでそれ以上時間がかかる人もいるし、短い人もいますが、ボリューム感ということで示そうかということで、今のこの案では載せています。

・幼児の保護者については基本的には指標に関わるものについてはすべて残している感じです。20歳以上の市民の調査票については、2つと比べるとやっぱり12ページと数が多いんですけど、指標に関わるもの以外で今回増やしたものが、4ページの間8、塩分を多く含む食品を控えるようにしていますか、これは国の指標で今回の第三次で載ってきましたのでそれに合わせて加えています。それから5ページで子どもの分と同じで間15、運動不足かどうかの判断を聞くものを加えています。それから6ページの間20、このひと月ぐらいの間に次のようなことがありましたかということで6つ丸付けをしてもらいますが、これを点数化するとすごく心理的に苦痛を感じている人の割合がどうかという、いわゆる「K6」という評価指標になります。これを足しこんでいくと例えば10点以上なら黄信号、13点以上なら赤信号というその質問についても国の第三次の指標の中で入ってきましたので、合わせて聞いてみてはということで加えています。それから9ページの間29、歯ブラシ以外にどんなものを使って歯をみがいていますかというものを今回加えています。10ページの間35、フレイルという言葉を知っていますか、状態を聞くということもあるが、まずは言葉の周知度を聞いてみてはということで加えています。

・では、今まで聞いていたけど何を削ったのかと代表的なところでいいますと、属性でいいましたら、一緒に住んでいる人、住んでる地域、職業、それから食育の面で前はいろいろ聞いていたのですが、地産地消に関することとか外食の状況、運動のところでは体力に自信があるか、それから睡眠時間の具体的な何時間というような時間ですね、時間を聞くよりは睡眠により十分休養が取れているか、そっちの方へ質問をシフトしたといいことです。もう一つは、健康について関心がありますかという質問があります。これは前回の結果で、そうやって聞かれると、大抵の人はだいたいまあ健康に関心があるというお答えになってしまうので、あえて外したところなんです。

・実際に調査票に9月とか10月と書いてありますけど、調査票にご意見いただきながら実際に10月ぐらいに発送ができるようにということで段取りを進めたいと思っておりますが、今日配った今日ということですので、この場でご意見いただいても結構ですし、あとで事務局さんに期限を切っていただきますので、お気づきの点などをお伝えいただいて、それを修正して図ってまいりたいと思います。以上です。お願いいたします。

(会長)

- ・ありがとうございます。ただいまのご説明ですね、何かあればお願いいたします。
- ・実際、これまでやったことにこれが案になって、経過的な側面もあるし、カットしたり、答えやすくしたり、WEBでやったりといろいろ改良点があるんですが、医師会からみると超高齢のところは抜けているからしゃあないかなという気もするし、どうなのかなという気もするしというところですね。

(中塚委員)

- ・ちょっと今おっしゃられた質問とか確認というか、あれなんですけど、スケジュール的にアンケートの回収と分析があつて、この計画が進んでいくというよりは、これが答え合わせというか、前にやったことの答え合わせになるという要素もかなり含まれているという話でよかったです。それもあつて、そしたら聞いてくることはかなり違ってくると思うので、もちろんやることも考えながら、前のことの答え合わせになるようアンケートという意味でいいですか。
- ・としたら例えば超高齢の話になってくると、いきなりコンタクトが来ても、分析にはならないかもしれないので、そこを次のことにつなげていけるような質問にちょっと考えなきゃいけないかなと今思っているところです。

(会長)

- ・まだちょっと設問についてはやり取りをさせていただいても構わないということだから、先生の方からそちらの方にやりとりして決定していくという形にしていければ。

(事務局：コンサルタント)

- ・よろしいですか。今回こういう形でアンケートを一応検討し、アンケートを行います。実際にその後どう使うかという話があるんですけど、実は今年は高齢者に対して介護保険の計画をつくる、そのためのアンケートをやっています。その中でも、例えば健康のことで例えば歯であればかみ合わせがどうですかとか、あるいは口の渇きが気になりませんかという質問をしたり、あるいは身体状況の中でどれだけ活動できているかというようなことを聞いたりしています。たぶん同時並行で、今年度下期から来年に子どもに対してのアンケートもやります。その中でもやっぱり子どもさんの健康に関しての質問なんかもしていきますから、できることならお互いのやっている調査結果を活かしあいながら作ったら、なるべくあまり沢山のアンケートをしなくても、データとして「門真の状況とは今はこうやねん」とわからないかなと思っています。

(会長)

- ・突然ですが、はすねクラブの中道さん、何かちょっと発言をいただければ。

(中道委員)

- ・私は運動の方で。今はちょっとサッカーが盛り上がっておりますので、子どもさんにサッカー教室などをさせてもらってます。年寄りの人は年寄りの人なりのいろいろ体操などをさせてもらってます。
- ・例えばこれをアンケートを回収しましたね。例えばこれを見たら、運動を始めたり、運動ができる場所とか、そうしますと、そういうところをまた作ったり、実現するということですか。

いろいろやっぱりね、サッカーとかやっぱり校庭とか少ないんですわ。それをちょっと考えていただけないかと思います。

(事務局：コンサルタント)

・お金がいるんですけど、それが国が言っている社会環境の質の向上とか、あくまでもそういう取り組みだけじゃなくてそういう仕掛けであったり、場も全部が全部お金かけて整備して、例えば箱ものを作るというわけじゃないんですけれども、健康分野だけじゃなくて、例えば公共施設とかいろいろなセクションが連携しながらやっていきたいと思いますということだと思っています。

(会長)

・ありがとうございます。ここは少し時間がとれるので、では木村先生。

(木村委員)

・食に関することで、今年度から塩分が追加になったとのことですが、食塩の摂取状況は国民栄養調査ではちょっと下がってきていて、やや下げ止まり傾向にあるという形なんですけど、その摂取している内訳というのを見ると、漬物などを摂る人は減ってきていて、調味料からの食塩摂取が増えてきている。いろんな調理の素が売られていますよね。実際栄養調査をしても、家庭でそういうものを使って調理することが増えており、たくさん塩を入れるとかそういう意識のないまま結構な量の食塩が年配の方に限らず若い人も摂っている現状があります。

・漬物、佃煮を控えるかというのが、特に関西の人はそんなに多くないかもしれないと思いますので、「薄味や減塩を心掛けているか」「食品や外食を選んでいるか」の様な設問であるとか、またこの全体的に考えると、国の健康増進計画の変更点にも関係してくるんですけれども、世代を超えてつながる食育や、健康格差をなくすという意味からも、誰もが健康に良い食品を選択ができる力を大事にしていく必要があるのではと思います。そういう中で、すべての食品に栄養表示がされるように環境も整ってきましたし、飲食店さんの栄養表示も20年以上より増えてきたと思うので、その辺りの活用状況を把握する「栄養成分表示を参考に商品を選んでいますか」みたいな質問があってもいいのかなと。その中で例えばエネルギーや食塩などのうち「どこを参考にしていますか」というパーツを聞いても面白いかもしれない。そうしたら食塩をどれぐらいの人が見て選んでるのがわかるし、例えばエネルギーでは、特に中学生女子のやせ等の問題もありますので、この第2次健康増進計画の評価では体格が少し悪かったですよね、適正な人が悪化しているという中には、おそらくやせも増えていると思うんですね。実際の体格よりも自分の認識が適正なのに自分がやせていると思っている女子は結構栄養成分表示を見ているんですけど、エネルギーを見て絶対少ない方を選ぶとか、そういうもうちょっと違う参考の仕方をしてほしい。つまり、栄養成分表示の活用という食育の課題に取り組んでいく方向性として、アンケートを取っておいて、今後の何か取り組みに活かしていくことも考えられるのかなと思います。

(市原委員)

- ・ ちょっと質問、確認をしたいなと思ったのは、幼児の保護者へのアンケート調査と、20歳以上のアンケート調査とはダブルで対象になるんですか。当然重なってしまうことがあると思いますが、その場合は対象から外すとか、そういうようなことを考えておられるのですか。

(事務局)

- ・ 確かにそれぞれのアンケート調査が無作為抽出なので重なる可能性としてはあります。おっしゃっていただいた通り、重なる場合には調整する方がいいと思います。

(事務局：コンサルタント)

- ・ おそらく少数を多めに無作為抽出をして、名寄せをした上でどちらかを取るという形が一番だろうと思います。

(市原委員)

- ・ もう1点あるんですけども、小学生中学生へのアンケート調査は門真の公立学校に通う子を対象とするということですが、私学に通っている子もおられる。そちらの意見はアンケートから外すという、そういう考え方でいいんですか。

(事務局)

- ・ 今回のアンケート調査は学校に協力いただくので、市内の市立の学校の方がお願いしやすいこともあって、私立に通っている子どもも大切なんですけど、申し訳ないですが対象とはしていません。

(市原委員)

- ・ この前はそちらの事務局の方にいてました。同じような質問で私が聞くことではないかもしれませんが大丈夫ですねということ。

(山崎委員)

- ・ 僕は薬剤師として働いているんですけども、実際薬というかそちらの観点から何が自分ができるのかなというのはいちよとまだ見いだせていない部分ではあるんですけども。
- ・ そもそも健康というものは、たぶん全員興味があるものだと思いますし、その健康でいたいという思いはみんな一緒やと思うんですけど、お年寄りの方は、例えば病気になってしまった、そしたらもうその時点で私病気やからって言ってよりその健康維持というか、そこからプラスにしようという考え方でいなかったりとか、もちろんそこから前向きにもっと健康になりたいから運動してという方がいらっしゃると思うんですけど、例えば膝が痛くなったから私歩けないねんって言うてもう歩くのやめてしまうと、もっともって筋肉が落ちてしまうし、もっともって歩けなくなってしまうし、そうじゃなくて膝は痛いけど、膝を痛みとともにトレーニングだとか、歩くだとかそういうもっと健康になる方法というのはあるんだよということをやっていたらなと日々思って働いているんですけど。薬を飲めばいい。病気だったら薬を飲めばいいという薬剤師ではなくて、薬を飲まないように、それじゃどうしたらいいとか、そっちの方向で働いているつもりなんです。
- ・ なんで、健康に興味がある、健康になりたい、前向きな人ならこういうアンケートとかにぜひ参加して下さると思うんですけど、そうじゃなくてもう自分は駄目だって諦めている方に、いかにまだこれからやることあるんだよ、できることあるんだよというのを、前向きにや

ってもらおうということも必要だと思うんで、具体的に何かという方法はなかったんですけど、そういう方に前向きになってもらってアンケートに答えてもらえるような活動をしていかないといけないのかなって思いました。

(会長)

・行動科学でナッジとか言われる、突いてあれやろうとか、社会から仕向けられるというか、何かそういうふうなやり方が経済学などで各メーカーとか自分の商品を選んでもらうようなやり方とか、返品がいつでもできますって言ったら買ってくれるとか、そういううまいやり方があるらしいですけど、僕らがそれを関連付けるかはわからない。

(中塚委員)

・今の話でいうと、会長がさっきおっしゃったこの質問に、何のためにこれを聞いているのかというのがわかった方が知識にもなるんですよ。1行ここに例えば歯だったらですね、いつ歯みがきをしますかという質問の下に歯みがきは1日に2~3回は適当だと思いますというようなことを注意書きするってことはできますでしょうか。それで回答が狂ってしまうようなことだとまた、質問の意味がなくなってしまうと思うんですが。

(事務局：コンサルタント)

・調査手法としましては、回答にバイアスをかけてしまうので書かない方がいいですね。答え合わせという点で言ったら、例えば調査票の一番最後の最後まで行ったときに余っているページがあったときにこうしてくださいねと、こういうのを読んでくださいねというのを置くのがいいんですけど、質問のすぐ下に答えが書いてあると実際にやっていなくてもそうだと。

(会長)

・受動喫煙はそういう意味では最後にありますね。

(事務局：コンサルタント)

・よくお年寄りが受ける介護保険の認定調査で本当にできないのに、できますかと聞かれて、できるできると。だから、その辺はもどかしいところなんですけど、素のまんまで聞いて答えてもらって、これだけの人しかおれへんかったということで次に働きかけるということになると思います。

(副会長)

・いくつかあるんですけども、まず幼児保護者対象調査のところなんですけど、回収率が43.3%ということで、これは無作為抽出をしないといけないものなのか、例えば保育所とか幼稚園などに協力をちょっとお願いして、例えばポスターみたいなのを貼らせていただいてQRコードを載せて、待ち時間とかがあると思うんですよ。保護者さんがお迎えに行ったときに、小さい時は待ち時間でよくママ友と話したりとかしていたんですけど、そういうときに先生とかに今ね調査しているんでよかったらアンケートに協力してくださいねみたいな感じで、QRコードをポチッと押して、つながったら紙で配るとどうしてもやらなきゃという人か、面倒くさいってやっちゃう方がわかれてしまうので、こういうパーセンテージになっていると思うんですけど、もう本当にポスター的な感じでちょっと目立つようにしてQRコードを載せてポチッと押したら最初にPDFでこういうのが出てきて、見る方見ない方はいらっしやると思う

んですけど、一応ちゃんと載せてますよと、依頼文ですね。大学生なんかもよくするんですけど、待ち時間であればあと進んでいただいてポチッと押していただく、結構忙しい世代の方たちなので小さいお子さんのいるお母さんたちって、アンケートから答えるだけより何かちょっとご褒美的なものがあった方が、自分もそうだったんですけどやっぱり協力していただけるかなというのがあるので、ただお金ってなかなかかけられないというのは実際あると思いますので、例えばなんですけれども、行政さんの方でお持ちのデータみたいなのをういながら、例えば小さいお子さんのいるお母さんって、より簡単で栄養価の高い、例えば手作りのお菓子とか、簡単な朝ご飯とか、晩ご飯とか、そういうのレシピとかって結構食いつきがいいので、そういう最後まで協力していただいたらレシピをプレゼントしますよみたいな感じで送信ボタンを押したらレシピが出てきて、それがダウンロードできるみたいな仕組みがもしできれば、もう少しお忙しいお母さん方にもご協力いただけるのかなというふうなイメージあるんですけど、ちょっとそういう気がしました。どうしても紙だと届いても新聞と一緒に読みたいとか私自身も結構あるので、なにかちょっと若い、歳いつているお母さんでも30代とかの方が多と思うので、皆さんスマホを持っていらっしゃると思うので、ちょっとそんなご褒美的なものを最後に出せたらいいのかなという気がちょっとしました。

・二つ目なんですけど、小中学生対象調査のところなんですけど、今取っていらっしゃるのはそのまま行っていただいているのかなと思うんですけど、次のステップとして、今、大学でもすごく問題になっているんですけど、スマホの使用状況というのが、やっぱり健康にすごく悪い、学力低下にもつながっているというので、私結構自分の学生にスマホの使用時間を確認させたりしてアンケートをとったりするんですけど、多い子は本当にふだん夏休みとかじゃなくてふだんでも1日9時間、ええっと言うんですけど、それぐらい使っている学生さんもいて、小中学生なんかは夜遅くまでスマホを、今の子というのはインターネットと書いてもたぶんチェックしないで、スマホを見ているのがインターネット検索ではなくて、YouTube、TikTok、Instagram、Twitter、これはインターネットと認識していないので、アプリだと思っているので、ちょっとそのスマホの使用状況を寝る前に使っていないかだとか、結構使ったまま寝落ちする子とかもいて、脳にも良くないので、今後はそういうところもアンケートに入れていただいてもいいんじゃないかなと思いました。

・最後20歳以上の市民対象の調査のところなんですけど、これちょっとお聞きしたかったんですけど、すいません私聞き漏らしてたら申し訳ないんですけど、有効回収率が29.3%と低いんですけど、例えば年代によって高い低いという差があるんでしょうか。例えば高齢者の方は低いとか、20代が低いとか、年代差というのはあるんでしょうか。

(事務局：コンサルタント)

・一般論としてお答えしますが、たいていは高齢者の回答率が高いです。一番わかりやすいのは、10代の方は10%しか返さない、70代の方は70%ぐらい返ってくる。ほぼ10歳刻みぐらいで同じ回収率レベルになります。だから逆にそういう本当の無作為抽出すると、返ってきた人の半分以上が60歳以上ということになります。だから、あえて回収率は悪くなるけど、若い人の数を、例えば20歳とか30歳代の方の数より多く割り当てて、要はとりあえずサンプル数をたく

さん取ろうとしているところもあります。ただその代わり回収率はべたべたです。選挙の投票率と一緒に、やっぱりなるべく高齢者の方にシフトしてアンケート調査票を送れば単純な回収率というのは上がるんですけど、その辺り悩ましさがあります。前の調査で言ったら、2,000送って580ですから、例えばいろんな検定を行ったりするとしても市民全体だったらかうじて統計的な信頼性というのをおけるんですけど、これも男女別に分けた途端もうしんどいですね。先生方ご承知の通り、だいたい一つのクラスター、塊がだいたい350から400ずつぐらいはサンプルがなかったら、それを代表することができないという話になるので、どこまでそれを緻密にみるかというところですよ。

(副会長)

- ・ありがとうございます。わかりました。高齢者の方はじゃあ結構紙で回収率がいいということですね。

(事務局：コンサルタント)

- ・ご意見いただいた幼児の保護者のご意見なんかもすごくいいと思うんですけど、逆に言うと代表制がどうかなという話があるんですよ。だから門真市に住んでいる4歳児と5歳児の保護者の方に答えてもらいましょうということをやっているんですけど、保育所、幼稚園、特に保育所のあたりで私答えようとか0歳児のお母さんが答えたりとか、4歳児、5歳児だけですよと書いても、別にそこまで読まずに答える人がいたりとか、あるいは本当にQRコードだけが独り歩きしちゃって、大阪市内の人、寝屋川の人だとか、そういう人たちが答えるなど、門真市の人だとはっきりとは言い切れないこともあります。紙で送ったら、この調査票の中でコードを読んでもらったら、たいていの場合はその調査票を渡して大阪市の人に代わりに答えてというのではないと思うんですけど、そういう可能性もあります。ただ、それも含めて門真に関わりのある保護者の方が答えても良いといったアバウトな感じで行くんだったら、少しでも数が答えてくれるから、そっちの方がいいかもしれないし、その辺は悩ましいところです。
- ・学術的に言ったらやっぱり絞ってやらなければいけないですから、4歳児、5歳児は今の小中学生のボリュームでいったら全員というか、たぶん4歳児、5歳児合わせてせいぜい1,500~1,600だと思うので、対象の子どもさんの3人に2人ぐらいが対象になるんです。私立の園なんかに通われている人がいたら、ここから落ちるかどうかわからないけど、今のところ市立とか私立とか保育所や幼稚園に行っているお子さんがみんな均等に対象になるということですから、またその辺のバイアスも変わってくるからと、施設に寄るとは思いますが。

(副会長)

- ・わかりました。ありがとうございます。じゃあご褒美的なもので何かお願いできればなあと思うのですが。先ほど高齢者の方が回答率が比較的良好というように伺いましたので、今回QRコードからインターネットへの回答があると思うんですけど、それを入れることで私は少数値が上がるのではないかなという気はします。というのは、紙で20分かかるとなるとみんなちょっと構えてしまうことがあって、紙を持って仕事に行く途中、電車の中でやろうと思う人はほぼゼロだと思いますので、ただそれを取っておいて朝ちょっと電車の中でやろうみたいな感じで時間を作っていただいてやっていただくということは可能だと思いますので、そういった

ところはすごくどれだけあるかはわからないのですが、この年代の人間として効果があるのではないかというふうに思います。

- ・あとちょっとアンケートをご協力お願いしますというところなんですが、この後自分たちに何か返ってくるんだって思わせるような文言を一言入れてもいいかのなあってちょっと思いました。結局これを回収した後に弱いところを補強するためにいろいろして下さるんじゃないですか。だから、それをもっと市民の方に伝えるような表紙のところに「あなたの声を聞かせてください」みたいな感じで入れることで、何かこの後にやってくれるのかなと思ってもらえるようなそういった一言を入れることができないかなと思いましたので、またちょっとご検討いただければと思います。

(会長)

- ・ありがとうございます。医師会も10年ぐらい前からやっている健康調査がありまして、もう終わるんですけど、フレイル、サルコペニアという領域で筋肉の量を測れるのを測って、食事とか行動とか、そういった一つがおしゃべりなんですけど、1日何人以上と話しますかというようなことをやっていて、5人以上のところではちょうどサルコペニアの人とそうじゃない人とが分かれるんで、そういうのをやっています。これはネイチャーのサイエンティフィック・リポートというWEB上に門真市のことが載っていますから、また参考に。もし入れられたらコミュニケーションの題材として入れていただくと、連続性が出ますので、ありがたいなと思っています。
- ・ご発言さらにないでしょうか。もうそろそろ時間ですね。かなり白熱した話が弾んでよかったですと思いますけども。それではないようでしたら時間も迫ってきましたので、事務局より今後の説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・本日、ご審議いただいた事項を踏まえまして、必要な修正等を行い、市民アンケートを可能であれば10月中旬から11月末にかけて実施させていただきたいと考えております。第2回目の審議会につきましては、来年6月頃に開催させていただきたいと思っております。日程につきましては、改めて調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(会長)

- ・それでは長時間本当にありがとうございました。また、忌憚のないご意見を本当にありがとうございました。以上をもちまして、第1回第2次門真市健康増進計画・食育推進計画審議회를終了いたします。誠にありがとうございました。

(以上)